

令和4年7月3日

保護者のみなさま

大田市長 楫野 弘和  
(子ども保育課)

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る放課後児童クラブの対応について

日頃から大田市の児童福祉行政の推進につきまして、格別のご協力を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、県内で感染が拡大しており、大田市内でも感染が急拡大している状況になっております。

明日より市内の全小中学校で臨時休業をすることが決定されました。感染拡大防止の観点から小学校の休業期間は、可能な限り自宅でみていただきますようお願いいたします。なお、自宅でみることができない児童につきましては、可能なクラブは児童クラブで預かりを行いますので、児童クラブへご相談ください。

また、ご家庭におかれましても改めて下記のとおり感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 小・中学校休業期間

令和4年7月4日(月)～7月7日(木)まで

#### 2. 感染リスクが高まる『5つの場面』に注意しましょう

- |     |               |
|-----|---------------|
| 場面1 | 飲食を伴う懇親会等     |
| 場面2 | 大人数や長時間におよぶ飲食 |
| 場面3 | マスクなしでの会話     |
| 場面4 | 狭い空間での共同生活    |
| 場面5 | 居場所の切り替わり     |

#### 3. 感染防止対策に引き続きご協力ください

- ・ 3密(密閉・密集・密接)の回避
- ・ マスクの着用、咳エチケット
- ・ 手洗い、消毒

裏面もお読みください

#### 4. 健康管理の徹底をお願いします

毎朝の検温を必ず行い、発熱などの症状がみられる場合は、かかりつけ医や一般相談窓口（県央保健所 TEL：0854-84-9810【8:30～21:00】）に相談してください。

発熱などの症状がある場合は、可能な限りご家庭での待機についてご協力いただきますようお願いいたします。

#### 5. 放課後児童クラブ等において新型コロナウイルス感染者等が確認された場合

児童や職員で感染者が確認された施設は、原則臨時休所となります。あらかじめその事態に備え、預け先の確保やお勤め先への相談などのご準備をお願いいたします。

児童や職員が濃厚接触者として特定された場合は原則休所とはなりません。該当のお子さんや職員は保健所から要請された期間はご自宅で待機していただくことになります。感染症の拡大防止のため何卒ご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、お子さんが新型コロナウイルスに感染または濃厚接触者として特定された場合は、現在ご利用中の放課後児童クラブに必ずお申し出いただきますようお願いいたします。

#### 6. 新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について

新型コロナウイルスの感染がひろがっている中、感染した人やその家族、同僚や治療にあたっている医療関係者などへの不当な差別や偏見、SNSでの誹謗中傷や心ない書込みをしている人がいます。

このようなことがあると、感染が疑われる症状が出て、相談や情報提供をためらうことにつながり、感染をひろげてしまうことにもなりかねません。

いかなる場合であっても、不当な差別、偏見、いじめ等は許されるものではありません。今こそお互いを思いやりながら、みんなで乗り越えましょう。

※ 今後の状況により、対応方法等が変更となる可能性があります。

変更となる場合は改めてお知らせします。

お問い合わせ

大田市役所 子ども保育課

TEL：0854-83-8148